

第2回瑞浪市行政改革審議会会議録

1. 日時 平成29年7月12日(水) 15:30～17:40
2. 場所 瑞浪市役所 4階全員協議会室
3. 出席者 古田 成志(会長)
田中 定(副会長)
橋本 孝晴
伊藤 弘典
梅村 暁美
藤田 好恵
[名簿順、敬称略]

正村 和英(総務部長)
4. 事務局 梅村 修司(企画政策課長)
加藤 昇 (企画政策課課長補佐)
加藤 利基(企画政策課企画政策係)
5. 日程 会長あいさつ
議 事
 1. 第1回会議録(案)について
 2. 第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価について
 3. 評価の方法についてその他

事務局 本日は、委員全員出席ということでありがとうございます。これより、平成29年度第2回瑞浪市行政改革審議会を開催します。冒頭の進行につきましては、事務局で務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして会長よりあいさつ申し上げます。よろしくお願いいたします。

【会長あいさつ】

会長 皆様こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先週の火曜日は台風で土岐川が氾濫しそうな状況でした。これからも暑い日が続きますので、体調管理には十分気を付けていただきたいと思います。

本日、第2回審議会からは、外部評価が本格的に始まります。既に資料を予習してみえる委員もいるかとは思いますが、後程、事務局より、行政改革に係る行動計画の進捗状況と今後の取り組み方針について、説明がありますので、ご不明な点などありましたら、ご遠慮なくご意見をいただきたいと思います。また、瑞浪市の行政改革大綱の基本方針「行政の質の向上」の実現に向け、評価をいただきたいと思います。

事務局 (配布資料を確認)

それでは、議事に入っていきます。議事の進行は、古田会長にお願いいたします。

【議事1. 第1回会議録(案)について】

会長 以後の議事を進行します。

本日も限られた時間での開催となっておりますので、議事進行におきましてご協力をお願いいたします。

では、第1回会議録(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 第1回会議録(案)を作成しましたので、この内容でよろしければ、ご承認をお願いいたします。

会長 只今の説明に、ご質問やご意見があればお願いいたします。

委員 (特になし)

会長 特にないようですので、承認されたものといたします。

【議事2. 第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価について】

会長 次に第5次行政改革大綱の行動計画進捗状況及び取り組み方針の内部評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局 第1回審議会でお配りした、資料3「第5次瑞浪市行政改革大綱 行動計画進捗状況及び取り組み方針」をご用意ください。

1枚めくっていただきますと、第5次行政改革大綱の体系が記載されています。本日の説明は、右の行動計画について、内容と行動計画進捗状況及び取り組み方針の説明を行いますのでよろしく願いいたします。

それでは、1ページ目から順に説明していきます。

行動計画「住民団体等の活動支援の推進」の内容は、行政と市民及び市民同士の協働によるまちづくりが行われるよう住民団体等の活動支援に取り組むとしています。行動計画進捗状況及び取り組み方針は、市民参加による協働のまちづくりに向けて市内8地区で夢づくり地域交付金を活用した事業を行いました。また、新たな取組として各地区に集落支援員制度を導入し、人的支援を行いました。自主防災組織や各ボランティア組織と連携した取組も行い、協働意識の醸成が図られました。今後もまちづくり基本条例に基づき、自治会とまちづくり推進組織の情報交換を行い、安心してまちづくり活動ができるよう、市民活動補償制度と集落支援員制度を継続するとともに、夢づくり地域交付金制度、域学連携などを促進し、各地区の課題解消と活性化を図ります。創業支援の取組として、瑞浪商工会議所、金融機関、市と3者において、創業支援制度をまとめ、ワンストップ窓口化を図り、創業を希望する方たちへ新たな枠組の支援を行いました。今後も支援体制の共有を図り、創業に繋がる支援に取り組めます。とし、内部評価の結果は、具体的行動計画19項目中、◎が15の79%、○が4の21%となっています。

以上、説明を終わります。

会長 只今の説明に、ご質問やご意見があればお願いいたします。

副会長 各地区のまちづくりの状況実績が出ているが、数字は数字だが、私もまちづくりをやっているのだから、同じような人が出ているということで、例えば1番最初の6,500人になっていますが、実際そうではない、活動が一部の人に限られている。まちづくり活動が全市民を巻き込んだものになっているかどうか、もっと精査していかなければならない。また、数があればいいというものでは決してない気がします。自分がやっているとそう思います。まちづくり活動が全市民を巻き込んだものになっているのであれば、◎である。数で見ると、中心地区より周辺地区が多い傾向です。

委員 まちづくり会議に出席した経験から、若い人をどう取り込んでいくか。全員が参加できるような取り組みをどうやっていくのかが課題になっています。先ほどもありましたが、一部の人が取り組んでいるのが現実ではないかと思います。

商工会議所と金融機関と市との3者が連携している創業支援の取り組みでは、瑞浪市は、

周辺他市に比べて、創業支援について非常に手厚い補助金が出ている。昨年は 2,500 万円の補助金が出ており、それで7件、創業された方があった。最高 500 万円までという補助金です。今年も 2,500 万円で補助率 1/3(昨年度まで 1/2)に変更し、多くの方にこの補助金が申請できるように拡充しました。このような補助金は瑞浪市だけなので、創業支援に対しては手厚い取り組みを行っていると思います。

委員 稲津に居住していますが、稲津のまちづくりは、小中学校を巻き込んでいて、保護者としては、子どもと一緒に参加できる機会がとても多いです。運営している方は同じメンバーですが、参加者は幼稚園児や小学生などいろいろな方が参加できています。

委員 まちづくり会議でも稲津地区は非常に活発な活動を行っているという評価が出ています。

委員 防災リーダーの養成を広報で知ったのですが、東日本大震災後、母としても地域の一人としても学びたいと思いますが、やはり子連れでは参加しづらい。子どもを預けてまで講座に参加しようとは思わないです。でも、子連れでも参加できるような広い間口で自主防衛を学ぶ機会があったらいいと思います。

委員 市民活動補償制度の実施について、非常に素晴らしい事業であり、公益性の高い団体が一番問題にするのは、事故等の問題です。このような問題に市がバックアップの補償体制を整えてくれれば、公益性の高い団体も活動しやすくなります。この取り組みを全面的に周知してほしいものです。

集落支援員制度の実施について、次年度の取り組みで情報交換の場を設けるとしてはいますが、何回設けるのか、1回で十分なのかを含めて、次年度の取り組みは明確した方がいいと思います。

住みよい環境整備の促進について、土岐川清掃の陶地区の参加率が低いと思われます。できれば、各地区がどれ位の割合で出ているかを記載しないとこの事業の内容に温度差が各地区あって、もう少し考え直すことも必要ではないかと思います。次年度からは、各地区の参加割合を記載してほしいです。稲津地区では、核となる人がいて、誘ってくれてイベントのような形で参加するというようなことは、陶ではないような気がするのでそういう部分も踏まえ、各地区の参加率を出すよう検討していただきたいと思います。

創業支援計画推進事業について、素晴らしい事業であり、瑞浪市は窯業という核となる産業がありますが、こういう支援を受けて新しい産業が瑞浪に根付くきっかけになる可能性もあると思うと、私も商工会議所から勧められた経験がありとても素晴らしい事業があるのだと感動しましたが、これも周知して新しいやる気のある事業主を支援してほしいと思います。

観光ボランティアとの連携について、最近インバウンドの観光客を見越したものがたくさん

あると思いますが、特に大湫の中山道は、先日、青年会議所が大湫で事業を行った際に、ドイツの方が20名位歩いていました。そのドイツ人に尋ねたところ、中山道を東京まで歩くツアーに参加されたとのことでした。今は瑞浪から恵那まで歩いていると答えてくれました。こういうことが、実際に我々が知らないところで世界の人達からすると魅力的なところに来ていますが、意外と知られていません。そして、こういった人達をサポートする観光ボランティアというのは、結局のところサポートがあるかないかで全然違うので、これまた素晴らしい事業なので、先を見越して積極的に周知すべきことだと感じます。

観光地域活動への支援について、QRコード看板の設置は、QRコードからサイト検索した件数は把握できるはずなので、どれだけの方がQRコードを使用したのかを実績で載せないで設置しただけではそれを活用されているのか判断できないため実質的ではないと思います。

商工会議所との連携について、素晴らしいことだと思っていますが、窓口が多い方がいいに越したことはない。一部署の一人がもつ情報は限られていますが、こういう連携によって情報が横に繋がり、部署間の情報交換にも繋がるので、素晴らしい事業だと思います。

焼き物制作の指導者育成と活動支援について、私は、陶地区なので、直にかかわっているとえばそうなりますが、今技術力を持った方は、大体70代中盤の方達で、あと10年もすれば、現場に出て来られなくなるだろうと言われます。そういう方達が現場を離れてしまっただけでは、維持管理、そして育成は無理なので、正に今、陶に限らず窯業というものを文化として、次世代に繋げていきたいと思っているまちづくりをしている地域、そして瑞浪市としては非常に重要な課題の1つなので、素晴らしい事業であるし、技術を持っているが、引退して出て来ていない方もいるので、人材の発掘作業をしていただき、何かの形で伝えていけることができる場を設け、多治見工業の専攻科を卒業した生徒が学んで残してくれる可能性もあるので、これも周知していただきたいと思っています。

里親制度参加者の拡大について、素晴らしい事業だと思います。各自治体は、高齢化により10年待たずして、地域の環境保全の取り組みは危機的状況になるのではないかと思います。これは、各世帯の負担増に繋がって、移住定住の足かせになる。私の陶地区は、80歳以上の世帯が何世帯もあって、来年から草刈ができないなど、その範囲が拡大しています。これは、本当に移住定住の足かせであり、里親制度でできる人達を育成するのは、結果的には移住定住の人達が安心して住むことができる環境づくりにも繋がりますので、制度の周知と応援を募っていただきたいと思っています。

委員

まちづくりの推進委員をやっています。釜戸地区では、中学生ボランティア募集と育成を行っています。自治会・ボランティア・NPOなどと連携した事業の実施について、全く数が合わないのは、同じ人が何回も参加しているのか、地区以外のボランティアが多いのかと思います。

自治会とまちづくり推進組織の情報交換実施について、情報交換実施回数が年1回となっていますが、これは、上期と下期に計画的に行った方がいいと思います。気候も変わるし、情報交換も大切なことなので、年2回位は開催した方がいいと思います。

焼き物のことですが、私も20年位焼き物をしています。粘土の選び方、成型の仕方、釉薬の薄い濃い、焼く温度、酸化(中の空気を抜く)、還元(中に空気を入れない)の方法はとても難しいことなので、技術指導、経験された方から学んで次世代に繋ぐことは大切なことだと思います。

環境保全について、ボランティアに参加した方が、安全に作業するために教育講習会は必要であると思います。

救命率の向上を目的とした救命講習の実施について、命に係わることであり、一人でも多くの人を助けたいので、もっと参加者が増えてもいいのではと思いますが、私自身も7月27日に応急手当講習を受けるので、一人でも多く参加者数を増やした方がいいと思います。

食生活改善推進員による食を通じた健康づくりの推進について、各地区で年に1、2回程度は、講習試食会を開催して、食への意識が高まるといいと思います。釜戸地区は、高血圧の方がとても多いそうです。7月に高脂血症、コレステロールの講習会を行います。まちづくり、地域の方が参加して、意識が高まるといいと思います。

会長 実態と乖離している部分もありますが、1ページの自治会・ボランティア・NPOなどと連携した事業の実施で、事業参加者数が29,987人と目標24,500人対して、実績が目標を大幅に22.4%上回っています。この結果を見越して、平成29年度以降の目標は変えないのか。また、それだけ上がっているからこそそれに合わせた目標を立てる必要がある。一過性のものか、継続的なものかで目標を増やせるのか、検討した方がいいと思います。

副会長 これは、どこから出できた数値ですか。
現場ではたくさん集めようとしてはいますが、何人集めようとはしていませんので、目標数値が参加人数になっているのがわからない。

事務局 8地区のまちづくりのそれぞれの行事で参加される人数を積み上げた数値です。

副会長 里親制度を進めなくてはいいないと思いますが、出てくる費用は、燃料や軍手、その他消耗品などであり、手当が非常に薄い。地域の奉仕作業ですので、予算をしっかり確保していただきたい。草刈機で言えば刃もあるわけで、もっと進めないといけません。現状は普及されていない。里親って何？と思う方もみえて、子どもを預けて育ててもらおうと思っている人もいて、こんな制度があるなんて全然知りませんでした。

- 事務局 街中の公園を管理してくださっている方々は、特定の場所に対する里親に限定されているのが現状です。予算の拡充などのご意見は、今回の外部評価の目的ですので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。
- 副会長 里親制度は、とてもいい制度ですので、しっかり予算を確保して、皆さんにわかるようにやる気を出させるような制度に育ててほしいものです。
- 委員 里親制度の名前を変更した方がいいと思います。(同意見多数)
- 事務局 時間の都合もありますので、委員の皆様は、事前に予習していただいておりますし、事務局からの説明を省略し、委員の皆様からご意見をいただくこととしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 委員 行動計画について、評価することとなっていますし、その下の事業については、コメントに書くということでよろしいと思います。
- 会長 最初はページ数も多いことから、長くなりましたが、9ページの②指定管理の推進に移らせていただきます。皆さん既に読まれていることと思いますので、質問、コメント、ご意見等あればよろしくお願いいたします。
- 副会長 指定管理の効果は、どうですか。資料だけでは、よくわかりませんが。
- 事務局 地区公民館は、地区の方々が利用しやすいようにということで、費用対効果というより、地区で管理していただく施設として指定管理に出していますし、交流センターときわ、市民図書館は、完全に民間でして、指定管理者制度そのもので運用しています。利用が伸びている施設もあります。総合的には、概ね利用者も増加していますし、そのための費用も削減できています。体育施設については、市の職員、再任用制度で経験のある職員が安く雇用できているので、指定管理に出した方が有利かどうかと言われると、職員がいてやれるのであれば、その方がいいのではということもあり、指定管理が進まない施設もあって、制度の目的と現状が乖離している部分もありますが、指定管理は総合的には、地域のための施設、一般利用の施設として当初の目的通り管理運営されています。
- 総務部長 再任用職員の説明を訂正させていただきます。文化施設や体育施設は、再任用職員ばかりではなく、臨時職員もいまして、既に人件費が抑えられていることがありますので、費用対効果が薄いということです。概ね、指定管理者制度については民間の力を活用して効率的に運用されていると思います。
- 副会長 2番目の業務委託の推進、簡素で効率的な行政運営と指定管理の推進は連動していると

思うのですが、正に業務委託の一部なので、指定管理者を推進していけば、事務の軽減が図られていく。指定管理者制度の導入が成功しているのであれば、業務委託をどんどんすべきかと思います。

総務部長 業務委託がふさわしい施設については、業務委託を推進しております。例えば給食センターは、管理は市で行い、調理業務と配送業務は委託しています。給食センターそのものの管理は市がしっかり行う。公の施設で利用料金収入のある施設は、指定管理に馴染むと思いますし、給食センターのように、建物の管理は市が行っていますが、業務の部分で委託できる部分は委託しています。

事務局 もともと行政改革の柱が分かれているのは、指定管理というのは全面的に管理をお願いする、民間組織との協働ということになりますので、カテゴリーの1に入っています。委託というのは、管理責任は市がもったままで、業務をお願いするのが委託ですので、簡素で効率的な行政運営にしています。アウトソーシングという面では、指定管理も業務委託も含まれますが、大きな違いは、責任の所在でありますので、それをうまく使い分けて上手にやっていきたいと思っています。

会長 いくつか既に導入済みの指定管理者制度があると思いますが、平成29年度以降のスケジュールというのが、導入したら全部運用になっていまして、そもそも行政改革自体がPDCAサイクルを回しているとのことですが、恐らくスケジュールに書いていないだけで、ちゃんとチェックし、アクションが行われていると思いますが、それをスケジュールに記載していないことが気になりました。

実際に指定管理者制度が導入されて日が浅いのではないですか。協定の見直しも何年かに一度程度だと思っていますので、できるところからやっていけるといいと思います。

事務局 平成18年度から導入しましたので、12年目になります。

副会長 内部評価は、◎ですから、順調にいらっているということですね。

総務部長 指定管理は、毎年途中の評価を行い、施設毎にPDCAサイクルを回しています。そういった確認を含めつつ、翌年度に改善すべき点を指摘しつつ行っていますので、非常に当初の思い通り運用されていると思います。

副会長 日吉公民館ですと、土日を開館しているとか非常にいいことだと思いますし、指定管理者も真剣に取り組んでいただいているので、やりやすいです。

会長 ご質問やご意見はございますか。

12ページ③市政情報提供の強化に関して、ご質問やご意見をお願いします。

- 委員 14ページの情報発信の効率化では、登録者数の目標が160人となっていますが、瑞浪市の人口38,000人に対して、少な過ぎませんか。
- 事務局 生涯楽習楽しめ～るの登録者数でありまして、確かに瑞浪市民全体はそうなのですが、ここでは、メールマガジンの登録者数を160人の目標にしています。
- 委員 登録者の世代は把握していますか。内部評価は◎ですが、事業規模があまりにも小さいと思います。
- 事務局 把握していません。メールマガジンは、他にも防災情報などを行っていますが、それぞれ対象としたい人達は違いますので、目標はそれに沿った形で設定しています。年齢構成については、また調べてお答えできる範囲でお知らせします。(⇒調査した結果、登録時に年齢を入力する項目がないため、年齢構成は不明でした。)
- 総務部長 防災のところの絆メール以外の観光、生涯楽習、子育て、健康、移住定住、ごみのメールマガジン登録者数は日も若干浅いこともあり、実はそれほど多くありません。
また、周知が上手くありませんので、生涯楽習ですと、若い方より高齢の方が多いと思いますので、メールマガジンとなると少ないのではないかと思います。
- 委員 ネーミングが生涯楽習となると、私は対象ではないのかと思います。折角情報発信されているのであれば、これは私に関係あるなどと思ってもらえるようなネーミングにした方が効果があると思います。
- 事務局 広報しかり、ネーミングが苦手ですので、皆様からのご意見ご提案をいただけたら発展できると思います。
- 委員 若いお母さん達は、子育てにメリットがあるとか、参加したら充実するとか、すごくメリットがあることに反応します。
- 会長 他にご質問やご意見はございますか。
- 委員 広報にしてもホームページの充実にしても何をもって評価に値するのか、結局のところ閲覧数であり、1ヶ月間の閲覧数が増えたなど、そういった基準がないと、ホームページの充実と言われても誰の目線ですかとなります。そういうところも踏まえて、次年度は見直しを行っていただきたいと思います。
- 委員 アクセス数など、実施しただけではなく、皆さんがどこまで見ているかなど突っ込んだ方がいいと思います。

- 副会長 イベント情報なら、野立て看板など考えられないですか。いついっどこでなどわかりやすいですし、野立て看板は効果的だと思います。選挙でも同様なものがあります。メールだと高齢者は扱いにくいのが現状です。
- 事務局 日吉でやっているような、天徳本郷線を下っていくとあるような看板のことですね。
- 委員 人口ピラミッドを見ても60歳以上が大半を占めているほど多いですし、フェイスブックやメールなどのデジタルツールばかりではなく、アナログの方法も必要だと感じます。
- 副会長 情報提供の強化ということであれば、野立て看板も考えられないか。ということです。
- 会長 ホームページの充実の取り組みを行われていると思いますが、フィードバックできるような評価を定期的ないし、不定期でも市民の方の意見を引き当てているような取り組みは行っていますか。
- 事務局 市政直行便やホームページから自由にご意見をいただく取り組みを行っていき、1階のロビーには市政直行便の箱を設置しています。
今のところ、普段下手だねとよく言われますが、ホームページ等で見にくいなどという指摘はありません。
- 会長 ③に関して、他にご意見ご質問はございますか。
15ページ④の広聴活動の推進について、ご意見等ございましたらよろしくお願いします。
- 副会長 パブリックコメントはありますか。
- 事務局 計画によってたくさんご意見がある場合もあります。まちづくり基本条例は、市民の関心も高かったこともあり、多くのご意見をいただきました。条例改正と計画策定などで行っています。
- 副会長 苦情とか行政相談はデータベース化して、つかんでおかないと一番のエキスがそこに出てくると思いますが、どのようになっていますか。
- 事務局 消費生活相談については、ある程度まとめていると思いますが、データベース化まではしていません。
- 総務部長 データベース化が本来だと思いますが、役所はその場対応が多いですので、苦情、要望など、それぞれの課で完結しています。データベース化すれば、他課との情報共有もできるのですが、この辺も弱いところで、できていないのが現状です。

- 副会長 福祉は、介護の問題もあり、皆さん同じような悩みを抱えているので、そこで行政は何をしなければならぬかが見えてくると思いますので、苦情や悩み事の相談はデータベース化すべきで、非常に参考になりますし、取り出しやすくなります。市民の中で本当に悩んでいる方にすぐに応えることができるようなわかりやすい制度を整備するなど、市がやらなければ、広域でやってもいいと思います。電話一本で振り分ける方法でもいいですし、わかりやすい制度を整備していけば、住みよいまちになると思います。
- 委員 相談窓口は、市役所は一本化されていますか。前の会社では、お客様サービス課を設置し、全て一本化しました。そこで、弁護士や関係者と協力し合っ、とにかくそこで一本化して部署の振り分けを行い、データベース化も図り、毎月懲罰委員会などで情報共有を行いました。一本化しないとどこへ相談したらいいのかわからないので、市役所も相談窓口の一本化が大事だと思います。
- 事務局 一本化されていません。それぞれの課で対応しています。
- 副会長 総合相談窓口などを整備した方がいいです。
- 委員 課を創設して、市役所もサービス業の一つだと思いますし、こういう時代ですから必要なのではないかと思います。
- 事務局 是非、ご意見を書いていただきたいですし、組織再編の非常に大きな話ですが、大事なことだと思いますので、参考にさせていただきたいです。
- 委員 市長と語る会でもいろいろ聞いても、担当に話すとおっしゃいますが、大変ですので、窓口の一本化やデータベース化をすれば、その時の対応がわかりますので、やはり、そういった部署がないと、本当に情報共有されているのか実感がありませんので、窓口の一本化やデータベース化はすべきだと思います。
- 委員 実現できれば、住民にやさしいまちだと PR にもなりますし、何でもいから笑顔で対応していただだけでもすごいサービスになると思います。
- 会長 続いて、17ページの⑤外部の視点による評価の推進では、産官学金労言、産業界、役所、学術系、金融系、労働組合、メディアの代表になりますが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
- 委員 これは、まち・ひと・しごとのことですか。
- 事務局 そうです。今の行政改革審議会もこれに当たります。

副会長 外部の視点による評価の推進と言われても、外部では内容を把握していないので、話し合ったものなら評価もできますが、評価のしようがないと思います。

事務局 ご無理をおかけしておりますが、今までいただいたご意見が正に外部の視点の評価となっていますので、大丈夫かと思えます。

副会長 第5次瑞浪市行政改革大綱に携わった方なら、もっと意見が出てくると思えます。我々は違いますから、いきなり短期間で評価しないといけないわけですから、外部評価としての視点は絞り辛いです。

事務局 できる範囲でお願いしたいと思います。携わった方の評価では内部評価になってしまいますので、ご理解いただきたいと思えます。

委員 この先駆けとなる会議に、青年会議所からも参加していますが、次の方がわかるようなものを残して引き継いでいかないと一過性で終わってしまうかもしれませんので、そういうものをお願いしたいと思います。

事務局 会議録を作成しますし、評価の内容も公表しますので、次に繋がるようにしていきます。

会長 今、正に外部評価を実施していますが、計画する段階での外部視点の取り組みはどのようなものがありますか。

事務局 行政改革大綱、総合計画など、通常策定する時に外部視点を反映しています。

会長 続いて、18ページ(2)簡素で効率的な行政運営の①業務委託の推進について、全部委託か、一部委託かなど、指定管理でできましたが、ご意見があればお願いいたします。

副会長 これは、どうしても行政側でやらないといけないものを除き、どんどん業務委託を推進すると、人員削減にもなりますが、職員の中で抵抗はありませんか。

事務局 特にありませんが、アウトソーシングすることにより、一人の負担が増える考えではありません。

総務部長 民間委託をしていけば、職員数も減少することになります。定員適正化計画に基づき、民間に委託しやすい職種から推進していますが、人員整理のような考えでは行わず、退職者補充の部分を民間委託する場合があります。その辺のバランスを取りながら民間委託を行っています。給食センターの委託でも、調理業務と配送業務を民間委託しましたので、その時に退職される方を見ながら行っています。

- 副会長 民間委託しているものは、他には、いろいろなものを精査しているのですか。
- 総務部長 政策的に考え、民間委託できるものは行ってきましたが、民間委託できるものとできないものが混在しているようなものもあります。例えば、幼稚園ですと、他市では民間委託しているところもあります。その部分は、効率的な運営を堅持していますが、今後考えていかなければならないと思います。
- 委員 職員定数の適正化にも影響があり、これから先、市役所はわかりませんが、民間は定年延長になってきます。その辺の問題もあるので、非常に難しいことだと思います。
- 会長 他にご意見等はございますか。
続いて、20ページの②計画行政の推進について、ご意見等お願いします。
- 副会長 計画行政というのはどういうことですか。
- 総務部長 当たり前の事ですが、それぞれの業務を行う前に計画を立ててから行うということです。総合計画は市の一番の柱ですので、そこから派生して、各計画は総合計画にそれぞれぶら下がった形になっています。ここに出ているのは、第6次総合計画のことでありますが、市の条例上も総合計画が頭となり、それぞれの事業を推進しています。
- 副会長 そうであれば、それぞれの計画においても、一つ一つ精査するような委員会のような組織を立ち上げ、今回の審議会のようなことを継続していけば、不足する部分や遅れている部分が出てくるのではないかと思います。今後の方向性も見えてくると思います。
第3次総合計画のペDESTリアン構想というものがりましたが、日吉の北部を大湫から道路を整備して発展させるという計画でしたが、実行されず終わってしまったケースもあります。そういう構想があるなら、一つ一つ精査することで、ヒントが出てくると思います。
6次総の進捗管理ができる委員会を立ち上げると非常にわかりやすくなっていくのではないのでしょうか。
- 事務局 総合計画に掲げる6つのまちづくりの基本方針毎に委員会を立ち上げて、それぞれで進捗状況を管理していくということだと思いますが、ご意見をいただければと思います。
- 会長 他にご意見等はございますか。
続いて、21ページの③組織再編について、ご意見等お願いします。

ニーズに合わせ、組織が再編されたと感じたことはありますか。
- 委員 子育て支援に関する窓口が一箇所になりとても使いやすくなりました。先ほどからあります

ように、窓口が1つの方がよりわかりやすいと思います。

委員 昨年の出来事ですが、障害のためのお風呂改修をした時に、桜寿荘の施設を使用できないか尋ねたところ、デイサービスのため使用できませんと断られました。その職員の方が、もう少し他の方法を促してくれれば、よかったと思いました。そういうのがきちっと行政側で統一化されていればと思います。市役所は、社会保障関係は一フロアで対応できるようになっていますので、すごくやりやすいと思います。職員の躰といいますか、ご案内ができるように育成していただくことも大切なことだと思います。

会長 第4次行政改革と比較して、組織を再編したことはありますか。

事務局 行政改革というよりは、第6次総合計画のスタート時に組織再編を行い、まちづくり推進部を創設しました。総合計画を効率的に支えるため行政改革があります。こうしたことに加え、今年度は、部下の育成ができるよう一人係をやめました。状況に応じて組織再編を行っています。

会長 他にご意見等はございますか。
続いて、22ページの④業務のシステム化の推進について、ご意見等お願いします。

副会長 システム化に当たり、他市の情報を得て、比較する中で、見習ったり、参考にしたりする方法がいいと思います。他市のアイデアを参考にするのが早道なのではないでしょうか。

委員 市民のクレームなどをデータベース化し窓口の一本化を図ることで、対応状況がわかりやすし、職員の教育方針にも繋がります。市民が把握したい内容も情報のマニュアル化・データベース化により解決することもあると思います。

会長 過去にマニュアル化、電算化を通じて効率的な業務を推進してきたと思いますが、数値ではなく実際の状況についてはどのような成果がありましたか。

事務局 一つ一つシステムを導入することで、事務の効率化が図られています。例えば防災情報システムですと、生活安全課と消防本部とでそれぞれ入力した情報を共有化でき、一元化が進んで、市民の皆様からの情報が的確に表示されるようなシステムを導入するなど、事務の効率化の取り組みを推進して職員の負担軽減にも繋がっています。またこの取り組みにより、市民の皆様にも情報を提供しやすくなっています。

会長 他にご意見等はございますか。
続いて、25ページの⑤行政手続きの簡素化について、ご意見等お願いします。

副会長 マイナンバー制度を普及させることが、行政手続きの簡素化になるとは思いますが、いかが

でしょうか。カードの普及は進んでいますか。

事務局 国も進めていますので、正にその通りです。カードの普及については、2,800 人程で、全体の 7.4%となっています。数字的には進んでいませんが、マイナンバーのメリットが知らされていない部分もあると思います。子育てワンストップサービスが、今後始まっていきますので、そのための試験運用も来週から自治体間で始まります。一つ一つ階段を昇っていくしかないと思っています。行政手続きの簡素化には、マイナンバーカードが合理化のためのもので、行政的にはいいのですが、個人情報ということもあって、その扱いには十分注意していかなければなりません。簡単にシステムを導入して、一足飛びに自治体間で情報を共有すればいいというものではないので、一つ一つ確認しながらやっていく必要があると思います。

副会長 先ほどの里親制度と一緒にですが、やはり広報といえますか、市民の方に知らせていく努力をしていかないと、行政改革は進まない。里親制度が進めば進むほど、地域の協働が図られますので、制度の内容をきちっと正しく正確にお知らせしていけば、業務が非常に改善していくと思います。

事務局 情報提供が上手くなく前から痛感はしていましたが、大きな課題です。

副会長 地域に住民に出向いていく直接説明する位でないといけない。広報で知らせたところで読まないと思います。

委員 マイナンバーをどうしたらいいのかわからない人が多くいるのではないですか。

総務部長 まだ利用が少なく、マイナンバーカードも持っているメリットもよくわからない状況です。

委員 まだ影響がないので、作ってないのが現状です。

総務部長 もう少し、全体でシステムが情報連携できるようになってくればいいのですが、年金についても繋がられない状況ですので、その辺がクリアになってくると、年金や税分野がベースになって、福祉分野にも広がっていけば、普及することになると思います。もう少しお待ちいただき、行政も努力していきたいと思っています。

会長 他にご意見等はございますか。
続いて、26ページの⑥事務事業の見直しについて、ご意見等お願いします。

副会長 事務事業の見直しは、職員がやってもらわないと仕方ないと思います。我々ではできないし、わかりません。

総務部長 敢えて、地方創生のまち・ひと・しごとを掲載していますが実際には700事業程ありますので、それについては、毎年職員が評価をして次年度に予算要求するという流れで動いていますし、更に主要な事業については、総合計画に位置づけて、実施計画に計上し、毎年毎年確認して評価をして次のステップにという形で行っています。

会長 他にご意見等はございますか。
続いて、27ページの⑦広域行政の推進について、ご意見等お願いします。

副会長 広域行政の推進で思うのは、東濃5市間で、人事異動を含めた職員の交流をやってみたいと思います。民間へ行ってもいいですし、職員が研修してくるような1年2年ではできないので、多治見市役所へ通ってもいいのではないですか。交流をどんどんやられた方が刺激にもなりますし、いい結果がでるのではないかと思います。

事務局 東濃西部広域行政事務組合には、各市から1人ずつ派遣しています。

委員 これからは、広域連携を行わないと、単独市では限界があると思います。いろいろなところと連携しながら、広域連携でやっていくというのが必要ではないかと思います。

委員 観光の広域化は、瑞浪市だけではなく、東濃のくくりだと思いますが、担当しているのが、商工課となっていますが、地域資源については、商工課というよりも市民協働課などまちづくりの方が知っていて情報が吸い上げやすいと思いますが、部署間の情報共有はやっていますか。あくまでも観光という視点で商工課だけでやっているとは思いますが。

事務局 業務は商工課になりますが、商工課に情報を提供していくのは、地元のまちづくりの方であったり、市民協働課と関わりのある地元の方であったり、もちろん市民協働課からも必要な情報は提供しています。核となるのは地域の住民の方なので、あまり行政での弊害はないと思っています。

委員 観光協会の社団法人を設立した方がいいと思います。近隣市では、瑞浪市だけが社団化していません。可児市、多治見市、土岐市も社団化します。広域でやろうと思ったら、観光協会を社団化して別団体として取り組まないは無理だと思います。瑞浪市の場合、社団化には自己財源が必要であり、なかなか難しいところがありますが、協力しながら進めていった方がいいです。

昨日ですが、東濃6市の商工会議所と中部経済連合会の連携の取り組みも、広域でやらないとできないと思い、中経連のバックアップもあり実現しました。

委員 市役所で言えば、企画政策課から一人、商工課から一人などで構成する組織がないと情報の共有化は図れません。会社でも課が違えば関わることもないので、本当に密の会議は出向したメンバーの情報交換でき、大きい会社になればなるほどそういう会議で情報を得る

ことになると思います。市役所内部での広域性を図って、情報共有をしないと、東濃ぐるりん観光事業をやるのであれば、そういうことも考えていかないといけないのではないかと思います。

会長 時間も経過していますので、本審議会を17時30分までとして、(3)持続可能な行政運営は、予習されていると思いますので、意味が分からない部分について、質疑することとして進めていきますので、よろしくお願いいたします。

副会長 新たな自主財源の確保は、税収の増大しかないと思います。少子高齢化の中で、税収増大は難しい。企業誘致でもできればいいのですが、できない環境にあります。瑞浪市の立地条件を考えると農業しかないと思います。農業というのはなかなか難しいですが、普及をさせればそれなりに就業の場所も生まれてきますし、若者の定着にも繋がるわけですし、健康増進にも繋がっていきます。日吉の場合は特にそう思います。これは、農協とタイアップするような形で、外部と連携を深めて、市は農業普及委員とか集落支援員のようなことも進めていけば、農業だって、特産物は何かを作ればいいのですから、農家市民は何を作ったらいいかかわからないだけなので、これを作ろうという形で強力で押し進めていけばこの地域だって農業捨てたものじゃないとなるわけです。

委員 第6次産業と言われる、農産物を作るだけではなく、それを加工して自分たちで流通に乗せて販売窓口までもっていく。そうすると、入ってくる金額も多くなるし、人手もいるので、雇用にも繋がる。瑞浪市でも第6次産業されている方がみえます。ハイランドファーム東濃で実施しているような、若い人達を誘致して、健康、食の安全などすごく興味があるので、モデル事業の一つとして、瑞浪市がそういう事業に対して若者を誘致したらどうでしょうか。

委員 農協だけでなく、十六銀行でもファンドを立ち上げ第6次産業化をやり始め、一般の金融機関が第6次産業化に参入してきています。

副会長 第6次産業化となると、商工課にしても創業支援で関係してきますね。

委員 畑を持っていない若者もたくさんいますし、料理は作れるが、農家と繋がっていない若者を誘致できるようにならないですか。

委員 特に商工会議所の会頭は農業が好きですので、理解は得られると思います。

委員 そこに器がコラボしてくれば、中京学院大学でもプリンに器を使っていますし、そういうコラボは絶対にいいです。

委員 田舎の地域だと、田んぼの定置借地契約はなく、複雑なので、定置借地契約できるような状態であれば、若者も貸し借りができるようになりますが、陶も営農組合が管理していて、地

権者の印がないと今はそういうことができない状態です。

⑦職員資質の向上で、夢づくりチャレンジ研究室の取り組みはすごくいいなと思います。市役所の中で30歳以内の方たちが集まって、瑞浪市の必要な政策を作るなどのチャレンジ政策課のような課を作って、部署間の交流や若い人達が考える政策を見て、こういう政策も面白いというのも一つの手だと思います。20代から30代の人達が集まれるような研修など部署間を超えた取り組みに投資した方がいいですし、よく聞くのが、提案したけど企画書が悪いから上司からダメだしして終わりなど、若手は企画書の作り方も知らないのも、むしろ、上からチャレンジさせてあげるような方向にしないとやる気がある人も知識がないだけで上から認められず、チャレンジする気持ちが衰退するので、こういう資質向上の中で、活かしてあげることは重要ではないかと思います。

委員 トップ直轄の部署を作る。あるところでは、女性のなでしこグループとして、理事長直轄の部署を設置したことがあります。いろいろ改善していく、市長直轄の女性の課を創設し、女性目線で改革しようとそういうものも必要かなと思います。ある程度権限を持った人ではないとできないので、逆にいうと中間管理職は非常に辛いです。いろいろな意見が直接いってしまうから課長部長級は一番辛いです。

委員 可児市でのことですが、青年会議所でワールドカフェを開きたい時に、可児市の若い職員の集まりがあるからということで、20代から30代の部署間を超えた職員が集まって可児市をPRするにはどうしたらいいのかということをして全7回のワークショップに参加した時も話がいきなりトップにいってしまうから、中間管理職は嫌がるけれども、こういう取り組みをしないと可児市は変わらないからということで一人の部長が許可を出して行うようになったそうです。若手の職員はすごく楽しいといい、もちろん会議は公開して取り組まれています。こういうものを瑞浪市でも取り組んで若手の職員の思いが通じるということをどんどんやってほしいと思います。

事務局 3、4年程前に瑞浪市でも同様な取り組みをしていました。2グループが瑞浪市を活性化することをテーマに自由な取り組みを行いました。やる気のある職員が何人か集まればできる制度として現在も運用しています。

委員 トップ直轄部署も一長一短ありますが、活性化するには必要なことだと思います。

会長 ②健全な財政運営で、35ページの水道事業会計の財政削減効果の赤△はそれだけ費用がかかるということですか。

事務局 その通りです。ただし、地方公営企業法の改正や経営戦略プランを策定したことにより、目標の見直しを行いたいと思います。

会長 (3)持続可能な行政運営は以上となります。

【議事3. 評価の方法について】

会長 続いて、評価の方法について、事務局の説明をお願いします。

事務局 今回、行動計画の意見交換がありましたので、その意見を外部評価のシートに3段階(◎、○、△)の評価とともにコメントをいただければと思います。

会長 評価の方法について、ご質問やご意見があればお願いいたします。

副会長 評価方法は非常に難しいです。◎なのか△なのか。内部評価は◎がたくさんついていますが。

事務局 機械的に評価していますが、あとは、委員の皆様の感覚で結構ですので、お願いします。

委員 目標を達成できているから◎だが、もうちょっと改善した方がよければ△評価でも良いということですね。

事務局 内部評価と異なる評価で結構ですし、内部評価は◎でも改善した方がよければ、違う評価となりますし、その場合はコメントお願いしたいと思います。

会長 逆に数値に捉われずに、委員自身、改善が必要と判断されれば、それは、△と評価していただければいいです。

他にご質問やご意見はございますか。

長時間にわたり、有意義な会議となり本当にありがとうございました。

評価シートは、第3回審議会の1週間程前に事務局に提出くださるようお願いいたします。

これをもちまして、行政改革審議会の議事を終了します。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 委員の皆様、本当にありがとうございました。長時間にわたり、有意義なご意見をたくさんいただきました。正に我々この場に出席させていただくと勉強になります。このためにやっていますので、自信を持っていただいて、自分の思いを評価していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

第3回審議会の日程ですけれども、8月中旬までに開催したいと思います。いかがでしょうか。

(各委員の日程調整により、第3回審議会は8月1日(火)15時からと決定。市役所4階全員協議会室にて開催と決定。)

7月25日(火)までに紙かメールで評価とご意見をご提出くださるようお願いいたします。委員の皆様の評価等まとめたものを次のご案内時に送付しますので、ご覧いただければと思います。第3回が最後となりますので、今日のような意見交換行い、改めて強調したい部分などそれぞれ発表いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、この会の閉めを副会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

副会長

どうも、皆様ご苦勞様でした。まだまだ言い足りないことがあるかと思いますが、一応時間ですので、これですべて終了します。本日はご苦勞様でした。

【散会】